

株式会社 証券保管振替機構 御中

短期社債振替制度に係る手数料改定に関する要望事項

企業の資金調達の円滑化に関する協議会

日本資本市場協議会

2005年11月

はじめに

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は協議会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご案内頂きました「短期社債振替制度に係る手数料改定」について、発行体の立場として、円滑なる資金調達環境の維持、並びに電子 CP 市場の規模拡大の観点から以下要望を取り纏めさせて頂きましたので、是非とも最大限のご配慮賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

< 要望 >

短期社債振替制度に係る手数料改定について、拙速かつ大幅な「新規記録手数料」の引上げは、電子CP市場規模の拡大に向けこれまで関係者一同の努力によって醸成してきたモメンタムを阻害し兼ねず、結果として保振機構の将来の手数料収入の機会喪失、振替システム等の投資回収の更なる遅れという事態を招くことが強く懸念される。

したがって、今後、如何に市場拡大を図っていくかというポイントを最優先に、発行体を含めた市場関係者の間で、手数料改定の検討過程や水準設定に関する透明性の高い議論を十分行い、コンセンサスを調整された上で取り進められるよう強く要望します。

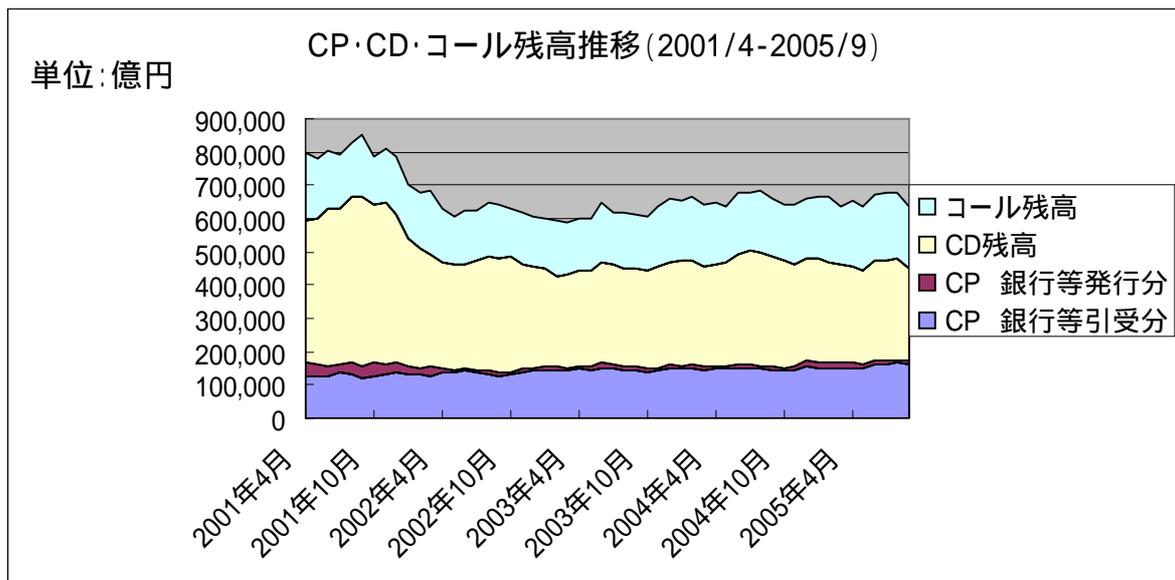
< 説明 >

- 2003年3月の短期社債振替システム稼働後、貴システムインフラの安定稼働に支えられつつ、既存の手形CPから電子CPへスムーズな移行を行い、電子CPの市場規模拡大のモメンタムを醸成し続けることが、市場参加者全てが共有してきた方向性であったと考える。
- ようやく海外CSDと比肩しうるシステムインフラの整備がなされ、内外の参加者へ向けて本邦CP市場の活用を働きかけうる体制となったものの、諸外国を見ると、米国DTCでは1990年のCP無券面化後、5年経過して発行額が増加し、又、フランス・ユーロクリアでも1993年のCP無券面化から5年程度経過して市場拡大が確認されており、2003年に開始されたわが国電子CP市場についても、これからはまさに本番であり、今後新たな市場参加者（発行体・投資家）の増加により、市場規模の拡大が期待される場所である。
- また、銀行など金融機関の利用を前提として、CDの有力対抗商品としての電子CPの啓蒙・開拓は今後の重要な課題であるが、そのための具体的な貴社のお考えも明らかでない。（銀行等発行のCPはきわめて小額にとどまっている）
- 一方、電子CPの新規記録手数料の水準設定に関しては、手形CPにおける印紙税5千円/券面（印紙税特例措置適用）とほぼ同水準の4千円/引受（引受金額×0.19bpの定率に対するキャップ制を併用）を2003年3月の制度開始時に配慮いただいたが、今般の手数料改定は、新規記録手数料のキャップが「10万円/引受」と、現行水準の25倍となる大幅な引上げであり、発行体として到底受け入れ難い。

- 電子 CP の市場インフラ整備・維持のために、そのユーザーたる発行体が応分の負担をし、結果として貴社短期社債振替事業の収支均衡が図られる意義については、一定程度理解出来るものの、国内唯一の振替機関である貴社における手数料水準設定に関する議論については、当事者として、株主以外の関係者に対してもアカウントビリティーを果たしていただくことが極めて重要であると考えられ、可能な限りインフラ整備・維持等に掛かるコストについても開示頂き、市場関係者の間で、手数料改定（引上げのみならず引下げにおいても同様）の検討過程や水準設定に関する透明性高い議論を十分行い、コンセンサスを調整した上で取り進めるべきと考える。

又、併せて諸外国の慣行等も調査の上、市場関係者（発行体・投資家・ディーラー等）間におけるコストの負担割合についても改めて議論すべきと考える。

以上



出所：日銀統計

単位：百万円

金融機関以外の法人企業の社債・CP・借入金の推移

